

## 淡路市返礼品選定基準

この度の地方税法の改正により、返礼品の定義が下記のとおり明確化され、下記の5つの基準のいずれかに該当しないと返礼品として認められなくなっていますので、返礼品を検討する時のご参考にしてください。

### ① 淡路市内において生産されたもの

- 市内で生産したたまねぎ、米、野菜など
- 市内で生産された米が半分以上混ざったブレンド米
- 流通構造上、市外で生産された茶葉と混在することが避けられない茶葉
- × 市外で生産した米、野菜

### ② 淡路市内において返礼品等の原材料の主要な部分が生産されたもの（※1）

- 市内で生産したタマネギを100%使用して、市外の工場で作ったスープ
- 原材料の柑橘のうち市内で9割以上を生産されたジュース
- 市内で生産した牛乳を60%使用して市外の工場で作ったソフトクリーム
- 流通構造上、市外で生産された茶葉と混在することが避けられない茶葉を使用したご当地の抹茶アイス
- × 市内で生産した牛乳を40%使用して市外の工場で作ったソフトクリーム

（※1）原材料の重量または付加価値が、全体の半分以上必要

### ③ 淡路市内において返礼品等の製造、加工などを行っているもの

- 市内で育てた牛を、市外で加工した牛肉
- 市外で生産した酒米を使って、市内で作ったお酒
- 市外の原材料を使って、市内で作ったビール（相応の付加価値が必要）
- 市内で生産しているいくらかと市外産の米のセット（市内商品の価値が半分以上）
- × 市外で生産したものを市内で、パッケージした果物など

### ④ 淡路市内において提供されるサービス

- 市内の店舗で利用できるお食事券、施設利用券、宿泊券など
- 市内で宿泊することを条件とする旅行券や旅行クーポン
- 市外の店舗で利用できる、市内の野菜や肉をふんだんに使ったお食事券
- × 市外の店舗で利用できる淡路ビーフお食事券など

### ⑤ 市内独自の返礼品等であることが明白なもの

- 市内をホームとするスポーツチームの応援グッズ
- × 市内の出身者であるパティシエが市外で製造する洋菓子

### ◎注意事項

- ・市内で生産、加工のいずれかがない場合には、返礼品として登録はできません。
- ・梱包、ラッピングなど簡単な作業は、加工にはあたらない。
- ・事業者は、市内の事業者が対象です。